

2017(平成29)年度 第1回 手話通訳者現任研修 開催要項

【厚生労働省委託事業】

- 1 目的 聴覚障害者と社会のニーズによりよく対応できる手話通訳者を養成するために、手話通訳者の必要な資質(倫理・技能・対人援助)の向上及び、必要な技術等の研修を行うことにより、聴覚障害者の福祉向上に寄与することを目的とする。
- 2 対象者 以下の条件をすべて満たす方
 - 1 手話通訳士の資格取得を目指す、あるいは手話通訳者として向上を目指す方
 - 2 都道府県・市町村等行政機関及び情報提供施設等に設置または登録され、手話通訳業務に従事している方
 - 3 都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課長の推薦する方
- 3 実施場所 第1回：京都会場 社会福祉法人全国手話研修センター コミュニティ嵯峨野
- 4 実施期間 第1回：京都会場：6月29日(木)～7月2日(日)
※1日目は自宅研修となります。
- 5 申込条件 4日間のカリキュラムをすべて受講できること。
- 6 申込方法と締切 受講希望者は、別紙受講申込書を該当の都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課あてに、下記の日付必着でお申込みください。
第1回：京都会場：5月2日(火)
- 7 受講決定 申込者の中から選考の上、下記の日程で都道府県・政令指定都市・中核市・市町村障害保健福祉主管課及び本人あて通知します。
第1回：京都会場：5月26日(金)
- 8 受講修了条件 4日間のカリキュラムを受講修了した者
- 9 定員 30名
- 10 研修費 5,000円(宿泊・食事等は別途)
- 11 問い合わせ 社会福祉法人全国手話研修センター 人材養成課
〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4
TEL:075-873-2646 FAX:075-873-2647 E-mail: jinzai2@com-sagano.com

※第2回～第4回の研修の講義につきましてはIPTV等を活用した遠隔地研修を導入いたします。